

# 奈良市景観計画 三条通り沿道景観形成重点地区

「奈良の玄関にふさわしい、風格と個性が感じられる景観の形成」「訪れた人が、親しみとにぎわいを感じられる景観の形成」「デザインの調和により、空間のつながりが感じられる景観の形成」を推進することにより、「奈良を感じる、象徴性の高い景観」を形成します。

歴史型の区間については、隣接する歴史的景観形成重点地区の景観とのつながりに配慮した歴史・文化を感じられる景観の形成を推進します。特に、JR奈良駅から東側の区間では、JR奈良駅から春日大社へと至る道筋として多くの観光客等にも利用されることから、にぎわいの中にも秩序ある景観の形成を図るとともに、アイストップとなる春日山を象徴的に眺められる景観の形成、そして、訪れる人の期待感を高めるような景観の形成を図ります。

市街地型Ⅰの区間については、沿道の建築物等による町並みやスカイラインの連なりが、奈良への導入路としての軸線を強調し、春日山等の山並みを象徴的に望める景観を形成します。

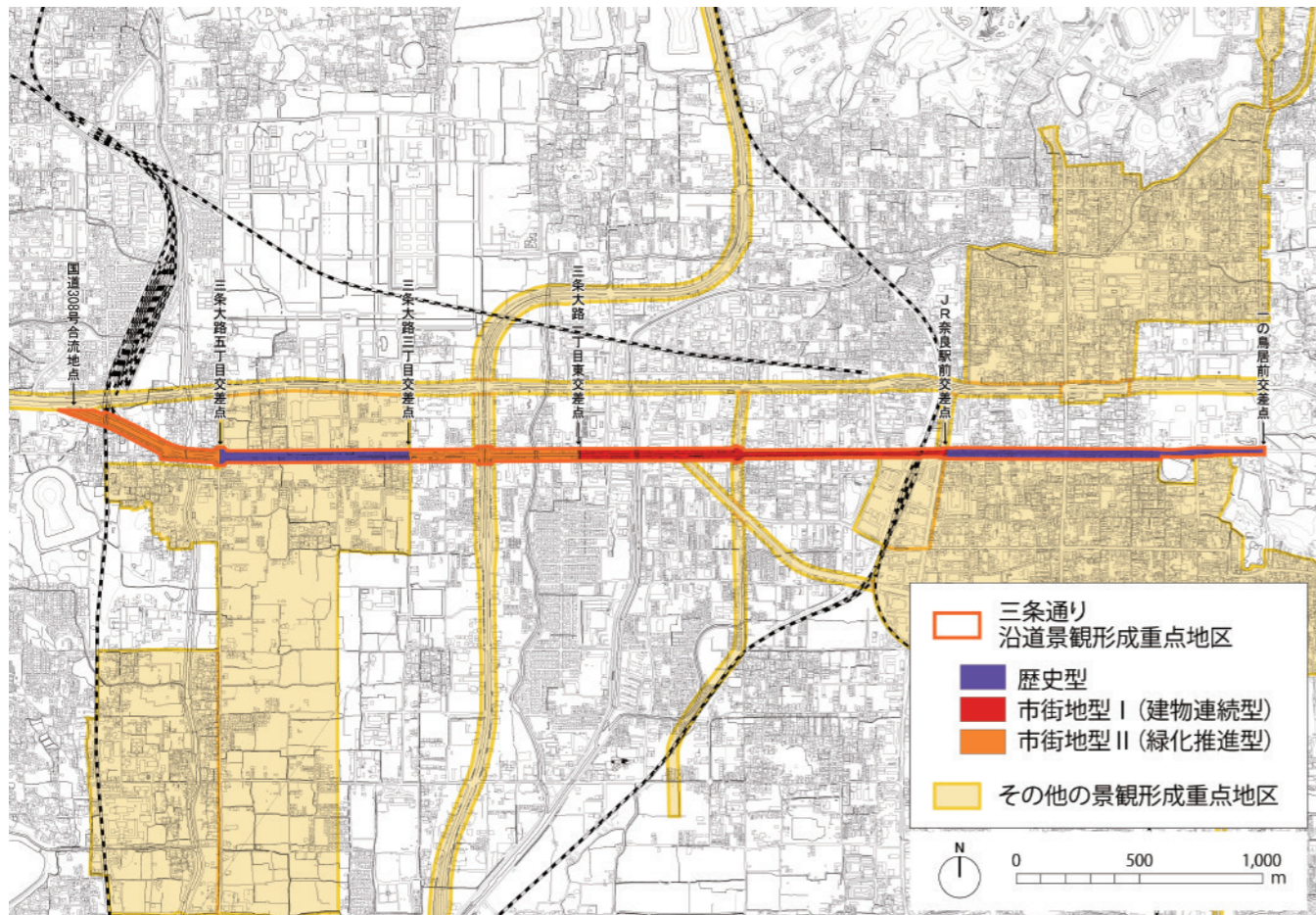
市街地型Ⅱの区間については、沿道敷地の緑化を推進し、沿道サービス機能と奈良への導入路としての景観との調和のとれた緑豊かな景観を形成します。



## 指定区域図

市道中部第647号と三条線の全区間（一の鳥居交差点から宝来町付近（国道308号との合流地点）まで、延長：約4.8km）の道路及びその区間の都市計画道路並びに都市計画道路境界線から両側10mの範囲。ただし、三条通地区地区計画の区域（猿沢池からJR奈良駅前交差点まで）は都市計画道路境界線から両側15mの範囲。

下図のとおり、歴史型・市街地型Ⅰ（建物連続型）・市街地型Ⅱ（緑化推進型）の3地区に区分します。



## 景観形成基準 その1

※ 基準を適用する区域を ■ で表示

項目	景観形成基準	歴史型	市街地型Ⅰ	市街地型Ⅱ	解説ページ
共通	b-1	■	■	■	129
	b-2	■	■	■	15
建築物の建築等 形態意匠	b-3	■	■	■	16-17
	b-4	■	■	■	130
	b-5	■	■	■	130
	b-6	■	■	■	18
	b-8	■	■	■	19
	b-9	■	■	■	19
	b-11	■	■	■	20-21
	b-12	■	■	■	131
	b-13	■	■	■	20
	b-14	■	■	■	22
	b-15	■	■	■	131
	b-16	■	■	■	132
	b-17	■	■	■	132
	b-18	■	■	■	23
	b-19	■	■	■	23
	b-20	■	■	■	24
	b-21	■	■	■	24

※ 景観形成基準の詳細は、「奈良市景観ガイドライン（建築・開発行為編）」をご覧ください。

詳細を示した、『奈良市景観計画』や基準をイラスト化した『奈良市景観ガイドライン』は奈良市ホームページをご覧ください。  
 （「奈良市役所ホームページのトップページ」→上部「暮らし・手続き」  
 →「住まい・引っ越し」→「景観・風致・屋外広告物等」）



## 景観形成基準 その2

※ 基準を適用する区域を ■ で表示

項目	景観形成基準	歴史型	市街地型Ⅰ	市街地型Ⅱ	解説 ページ	
建築物の建築等	色彩材料	b-22	■	■	■	133-136
		b-23	■	■	■	30
		b-24	■	■	■	31
		b-25	■	■	■	32
		b-26	■	■	■	32
		b-27	■	■	■	137
		b-28	■	■	■	137
	緑化外構等	b-29	■	■	■	33
		b-31	■	■	■	139
		b-32	■	■	■	140
		b-33	■	■	■	33
	工作物の建設等	b-34	■	■	■	141
			■	■	■	141
b-35		■	■	■	141	
b-36		■	■	■	141	
b-37	■	■	■	34		
開発行為土地の形質の変更等	b-38	■	■	■	35	
	b-39	■	■	■	35	
	b-40	■	■	■	142	
	b-41	■	■	■	36	
	b-42	■	■	■	36	
	b-43	■	■	■	142	
	b-44	■	■	■	37	
b-45	■	■	■	37		
物件の堆積	b-46	■	■	■	38	
	b-47	■	■	■	38	

※ 景観形成基準の詳細は、「奈良市景観ガイドライン（建築・開発行為編）」をご覧ください。

## 色彩基準

基準区分	建築物の外壁等、工作物				建築物の屋根					
	2-②		2-④		2-②		2-④			
対象区域	歴史型		市街地型Ⅰ 市街地型Ⅱ		歴史型		市街地型Ⅰ 市街地型Ⅱ			
色相	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度		
0.0R 以上 5.0R 未満	7.0 超	×	8.0 超	×	×	×	4.0 超	×		
	7.0 以下 5.0 超	1.0 以下					4.0 以下	2.0 以下		
	5.0 以下 2.0 以上	2.0 以下	8.0 以下	2.0 以下			4.0 以下	2.0 以下		
	2.0 未満	×	5.0 以下	4.0 以下						
5.0R 以上 10.0R 未満	7.0 超	×	8.0 超	×	×	×	4.0 超	×		
	7.0 以下 5.0 超	2.0 以下					8.0 以下 5.0 超	2.0 以下	4.0 以下	2.0 以下
	5.0 以下 2.0 以上	3.0 以下	5.0 以下	4.0 以下			4.0 以下	2.0 以下		
	2.0 未満	×	5.0 以下	4.0 以下						
0.0YR 以上 5.0YR 未満	7.0 超	×	8.0 超	×	4.0 超	×	4.0 超	×		
	7.0 以下 5.0 超	2.0 以下					8.0 以下 7.0 超	2.0 以下	4.0 超	×
	5.0 以下 2.0 以上	4.0 以下	7.0 以下 5.0 超	3.0 以下			4.0 以下	1.0 以下	4.0 以下	2.0 以下
	2.0 未満	×	5.0 以下	4.0 以下						
5.0YR 以上 10.0YR 未満	7.0 超	×	8.0 超	×	4.0 超	×	4.0 超	×		
	7.0 以下 5.0 超	3.0 以下					8.0 以下 6.0 超	2.0 以下	4.0 超	×
	5.0 以下 2.0 以上	4.0 以下	6.0 以下 5.0 超	3.0 以下			4.0 以下	2.0 以下	4.0 以下	3.0 以下
	2.0 未満	×	5.0 以下	4.0 以下						
0.0Y 以上 5.0Y 未満	7.0 超	×	8.0 超	×	4.0 超	×	4.0 超	×		
	7.0 以下 5.0 超	3.0 以下					8.0 以下 5.0 超	3.0 以下	4.0 超	×
	5.0 以下 2.0 以上	4.0 以下	5.0 以下	4.0 以下			4.0 以下	2.0 以下	4.0 以下	3.0 以下
	2.0 未満	×	5.0 以下	4.0 以下						
5.0Y 以上 10.0Y 未満	7.0 超	×	8.0 超	×	4.0 超	×	4.0 超	×		
	7.0 以下 5.0 超	2.0 以下					8.0 以下 5.0 超	2.0 以下	4.0 超	×
	5.0 以下 2.0 以上	4.0 以下	5.0 以下	4.0 以下			4.0 以下	1.0 以下	4.0 以下	2.0 以下
	2.0 未満	×	5.0 以下	4.0 以下						
その他色相	×	×	×	×	×	×	×	×		
無彩色	7.0 超	×	8.0 超	×	4.0 超	×	4.0 超	×		
	7.0 以下 2.0 以上	○					8.0 以下	○	4.0 超	×
	2.0 未満	×	8.0 以下	○			4.0 以下	○	4.0 以下	○

※：低層部（1・2階）の外壁等に限っては、無彩色についてはN9.0以下も認める。